

報道弾圧等発言に対する撤回と憲法遵守を求める意見書

6月25日に自民党本部で行われた若手議員らによる勉強会「文化芸術懇話会」で、作家の百田尚樹氏が、「沖縄2紙はつぶさないといけない」と言論を弾圧する発言をしたことが報じられた。さらに同氏は、「普天間基地は田んぼの中にあり、周りは何もなかった。基地の周りは商売になるとみんな基地の周りに住みだした」、「左翼勢力に乗っ取られている」等と、事実誤認及び沖縄を侮辱する発言を展開した。

百田氏の言論弾圧発言の呼び水となったのが、「タイムス・新報が沖縄世論をゆがめており、この世論を正しく導くにはどうすればよいか」との参加議員の質問である。さらに、「マスコミを懲らしめないといけない」と発言した参加議員は、党本部からの厳重注意後も同様な発言を繰り返し、波紋を広げている。

民主主義の根幹である報道・表現の自由を、権力が規制することは許されない。また、国内唯一の地上戦である沖縄戦で、多くの住民が犠牲となった要因として言論を含めた国家による統制があったことを忘れてはならない。

時は今、政府による沖縄の民意を無視した辺野古への新基地建設強行や憲法違反の安保連法案成立が押し進められ、政府に対する西原町民の怒りや不信感は頂点に達している最中にある。「沖縄の理解を得るために丁寧に説明したい」と繰り返す政府首脳の発言が虚しく響く。

政権政党の要職にある者が主催した勉強会での言論弾圧等発言であり、その影響は図りしえない。政権政党は、何よりも強い責任を伴うことは当然であり、看過できるものではなく、権力はいずれ暴走する危険性をはらんでいる。ゆえに、最高法規である憲法がその歯止めとなっており、政府及び国会議員が重い憲法遵守義務を負うことは論を俟たない。7月3日、安倍首相は一連の報道弾圧発言等について衆議院平和安全法制特別委員会で、「党本部で行われた勉強会であり、最終的には私に責任がある」と自らの責任を認めた。

よって、本町議会は、一連の言論弾圧発言等に強く抗議し、政府に対して、その撤回等を求めるとともに、憲法第21条、第98条、第99条の遵守を求めるものである。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

2015年7月13日

沖縄県西原町議会

あて先 内閣総理大臣